

ギカイの動き

市民の意見を反映した議会基本条例へ 議会基本条例(案) 市民意見交換会

平成30年2月25日(日)に議会基本条例(案)に対する市民意見交換会を開催しました。午前の部・午後の部を合わせて約50名の市民が参加し、多くの意見が寄せられました。

昨年の9月定例会において設置された特別委員会で検討を続けてきた議会基本条例(案)について概要の説明を行い、その後市民との意見交換を行いました。「なぜ今、議会基本条例を制定するのか」「市民にとって条例を制定するメリットは何か」といった質問や、「議会の情報公開をもっと進めてほしい」「議会報告会を開催してほしい」といった要望など、市民の率直な意見が寄せられました。

会場で直接いただいた意見や、意見交換会の終了時に実施したアンケートの内容を参考に、特別委員会を中心にさらに条例(案)を練り上げ、現在は5月15日(火)までの募集期間でパブリック・コメントを実施しています。

市民の皆さんの参加によって条例(案)をつくり上げ、より開かれた議会を実現していくため、条例の市議会への上程に向け特別委員会を中心に検討を進めていきます。



議会の機能について議員全員で学ぶ 議員研修会

平成30年3月16日(金)に「議会改革と議会基本条例」をテーマとして、関東学院大学准教授 牧瀬 稔 氏を講師としてお招きし、議員研修会を実施しました。

研修会は、「こんな条例はあるか」「休肝日を選んだ条例はあるか」「カラスに餌をあげたら、氏名を公表するという条例はあるか」といった質問形式で進行していき、聞き手が終始関心を高く保つことができるよう工夫されていました。

講師からは、議員が政策を立案し条例を提案していくことで、執行部の物事の考え方、気持ちが変わるようになり、さらに議会としての監視機能も高まること、そして議会の基本的機能のうちの監視機能と政策立案機能については、後者に力を入れるべきとの説明がありました。

議会の基本的機能は、第一義的には行政に対する監視機能というのが一般的見解の中で、これま

でない新しい切り口からの講義となり、多くの議員が刺激を受けたようでした。

